

延 監 第 1 2 7 号

令和 2 年 3 月 11 日

令和元年度

定期監査報告書

(令和 2 年 1 ~ 2 月実施分)

延岡市監査委員

令和元年度 定期監査報告書

1 監査の対象

〔商工観光部〕 商業・駅まち振興課 観光戦略課

〔教育委員会〕 社会教育課 文化課 野口遵記念館建設室 図書館

2 監査の期間

令和2年1月6日 から 同年2月7日 まで

3 監査を実施した監査委員

識見委員 野 下 美智江

識見委員 安 藤 辰 男

議選委員 三 上 毅

4 監査の方法等

今回の監査は、上記各課室等の財務に関する事務の執行状況及び関連事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。監査の方法は、あらかじめ資料の提出を求めた上で、抽出による関係書類の点検、担当職員に対する質問等により行った。

なお、監査の対象としたのは、原則として平成30年度及び令和元年度分（監査日現在まで）である。

物品については、取得備品の全てと既存備品の一部について備品台帳との照合を行い、また消耗品について検収状況の確認を行った。

5 監査の結果

商工観光部

商業・駅まち振興課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

駐車場使用料の現金取扱状況について監査した結果、事務処理はおおむね適正なものと認められたが、収納事務の私人委託の手続きが行われていなかった。

善処を要する。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約9件（延岡駅屋外トイレ棟清掃業務委託ほか）、工事請負契約3件（旧勤労青少年ホーム解体撤去工事ほか）、その他の契約2件（東西自由通路西側階段下排水溝設置改修ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金5件（ソーシャルビジネス支援補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 財産の管理に関する事務

(1) 普通財産の貸付に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 行政財産の目的外使用許可等に関する事務

申請書に必要書類が添付されていないものや、事務決裁の合議漏れが見られた。

留意を要する。

6 指定管理者の手続に関する事務

指定管理者2件（延岡市駅前複合施設ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

観光戦略課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

ふるさと寄附金を収納するための現金領収帳の取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約10件(須美江海水浴場管理運營業務委託ほか)について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金10件(延岡観光協会補助金ほか)について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 財産の管理に関する事務

(1) 行政財産の貸付に関する事務

事務処理はおおむね適正なものと認められたが、納入通知書に納期限が記載されていないがあった。

留意を要する。

(2) 行政財産の目的外使用許可に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

6 指定管理者の事務に関する事務

指定管理者3件（延岡市須美江家族旅行村ほか）について監査した結果、事業報告書が提出されていないものや、内容の一部不十分なもの等が見られた。

留意を要する。

7 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

教育委員会

社会教育課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

社会教育センター使用料等の現金取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約9件（カルチャープラザのべおか清掃業務委託ほか）、その他の契約5件（カルチャープラザのべおかエレベータ修繕ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金9件（人権のまち地域交流事業補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 行政財産の目的外使用許可に関する事務

使用料の算定誤りが見られた。

善処を要する。

6 公の施設の使用許可に関する事務

社会教育センター及びカルチャープラザのべおかについて抽出により監査した結果、使用料の算定誤りが見られた。

善処を要する。

7 指定管理者の手続に関する事務

指定管理者1件（一ヶ岡コミュニティセンター）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

8 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

9 物品の管理事務

事務処理はおおむね適正なものと認められたが、備品整理票の貼付漏れ等が見られた。

留意を要する。

文化課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

窓口等で収納した現金の取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

(3) 若山牧水青春短歌大賞入選作品集等の売払に関する事務

売払状況及び在庫について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約 5 件（日高家住宅基本調査業務委託ほか）、工事請負契約 3 件（内藤記念館再整備建築主体工事ほか）、その他の契約 1 件（延岡城内遺跡発掘調査報告書印刷製本）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金 4 件（城山かぐらまつり補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 行政財産の目的外使用許可に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

6 指定管理者の事務に関する事務

指定管理者 1 件（延岡総合文化センター及び延岡市公会堂「野口記念館」）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

8 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

野口遵記念館建設室

1 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

2 契約に関する事務

委託契約 6 件（野口遵記念館建設 地質調査業務委託ほか）、工事請負契約 1 件（野口遵記念館建設 解体工事）、賃貸借契約 1 件（重機賃貸借）、その他の契約 1 件（庁舎備品収納庫整備）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

3 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

図書館

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

複写機利用料の現金取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約 2 件（所蔵図書データ分析支援業務委託ほか）、賃貸借契約 2 件（図書館システム用発注管理データ使用料ほか）、その他の契約 1 件（閉架書庫移動書架購入）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。